



「新しい日常」と 地域「ミニユーティ

四日市大学学長 岩崎恭典

コロナ禍が地域コミュニティの存立条件に大きな影響を与えた今、地域コミュニティの側も、その支援にあたる自治体職員も、異口同音に「今はアイドリングの時期だ」という。今、取り組むべきことは、コロナ禍により加速した地域の劣化、環境の悪化の状況を的確に予測し、さらに、将来に向けての判断材料を整えることであろう。

はじめに

日本が、新型コロナウイルス感染症の渦中に置かれてからまる1年が経過した。しかも、1月には、昨年4月に続いて二度目の緊急事態宣言が発出されたこの時期に、「新しい日常」と地域コミュニティ」という論題について執筆することは、気の重たいことではある。

なぜならば、コロナ禍のなかで、

人口減少や高齢化に伴う地域課題はより先鋭化し、しかも、人々の間の社会的経済的格差はますます拡大しているにもかかわらず、課題を抱える人とその課題解決に取り組みたいとする人との、両者をつなぐべきコミュニケーション手段は、密を避け

なければならぬことから大きく制限されている。そのため、多くの地域コミュニティでは、この1年間、何も事態の解決に取り組むこともできず、これまで活発に活動してきたところであればあるほど、地域課題の深刻化に対して手を挙げていると

なればならないことから大きく制限されている。そのため、多くの地域コミュニティでは、この1年間、何も事態の解決に取り組むこともできず、これまで活発に活動してきたところであればあるほど、地域課題の深刻化に対して手を挙げていると

にして、何よりも、先が見えないことがなお一層、手詰まり感を募らせることが多い。私たち、いつ、「新しい日常」を心置きなく迎えることができるのか、そして、地域コミュニティはいつこのトンネルから抜けられるのか、そのめどす

こでいう、地域コミュニティとは、地域自治組織、地域運営組織、あるいは、小規模多機能自治とも称され、おおよそ小学校区程度の拡張りの地域を対象に、従来型の地縁組織、いわゆる町内会・自治会をはじめ、学校、企業、NPO等を構成団体として包摂し、地域ならではの互助を継続的に提供していく仕組みである。

地域コミュニティは、おおよそ、次のような経過をたどって成長を続けることとなる。地域の側では、まず、地域の諸団体の顔合わせと課題の析出、そして、それぞれの団体・個人の得意技を持ち寄つての解決策の模索、そして、事業継続を見据え

たうえでの事業化といった段階である。一方、自治体側では、まず、從

筆者は、これまで、本誌2013年8月号、2015年9月号、2017年1月号において、地域コミュニティのあり方について論じてきた。また、2017年11月号では、地域コミュニティの動きに対する自治体職員の果たすべき役割について述べた。その詳細は繰り返さないが、こ

いわさき・やすのり
1956年京都府生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科自治行政専修修了。財団法人地方行政システム研究所主任研究員、中央学院大学法學部助教授などを経て、2001年から四日市大学総合政策学部教授。13年から副学長、16年9月から学長。地方創生総合戦略の策定に関する立場で、三重県四日市市・東員町・菰野町・朝日町・愛知県愛西市・北名古屋市・大口町・碧南市等で委員長・座長・委員を務めている。専門分野は、地方自治制度、市民参加論、コミュニティ論。





来型の地縁組織に呼び掛けて地域の諸団体の頼合せの場を設定することを支援し、自治基本条例や地域組織編制条例等による支援、地域担当職員による地域計画策定支援、そして、各団体に交付されている補助金の交付金化による財政的支援、さらには、地域コミュニティからの事業実施の際に桎梏となる制度や法の壁をどう突破するかという相談に、自治体として専門知識を持つて解決に向けて努力するといった、地域との伴走の過程をたどることとなる。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

コロナ禍が地域「ミニユーティ」にもたらしているもの

このような動きをしている地域コミュニティに対しても、まず、コロナ禍がもたらしていることは、超高齢化・人口減少の加速化である。すでに、2021年の出生数は激減する

ことが予想されており、このことにより今後、地域の高齢化率のなお一層の上昇を招くこととなる。一説には10年前倒しとなるともいわれている。しかし、高齢化率は比率では上昇するものの、その実数は、多くには、地域コミュニティからの事業実施の際に桎梏となる制度や法の壁をどう突破するかという相談に、自治体として専門知識を持つて解決に向けて努力するといった、地域との伴走の過程をたどることとなる。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

この役割分担によつて、超高齢化・人口減少の今後であつても、自治体は「広域でなければ効率的とはいえない」いわゆるセーフティネットの維持に全力を挙げ、地域コミュニティは、「狭い地域でなければ有効とはいえない」具体的な業務に取り組むことによつて、できるだけ今後も地域・自治体の維持を図つていこうといふものである。

際、遠隔地への移住を考える者が多くなることも予想される。

日本全体では、おそらく2015年をピークとして世帯数が減少に転じていると見込まれ、このことは、一世帯一住宅を施策として推進してきた住宅政策の結果が空き家の大量発生となる象徴的な年でもある。だからこそ空家等対策の推進に関する特別措置法が2014年に制定されたのである。つまり、移住や多拠点居住に向いた住宅は、リノベーションさえできれば大量に地域には存在しているのである。

地域「ミニユーティがなすべきこと

このように、コロナ禍が地域コミュニティの存立条件に大きな影響を与えるつある今、地域コミュニティの側も、その支援にあたる自治体職員も、異口同音に「今はアイドリングの時期だ」という。確かに、密を避けるためには、これまでのような会議や行事が続けられるとは思えないと。とはいっても、この状態が「新しい日常」として定着するまでには、まだ1年以上かかることは確実であり、二度の緊急事態宣言により、日本経済の落ち込みが回復するまでには、全治3~4年ともいわれてい

る。それだけに、今、取り組むべきことは、コロナ禍により加速した地域の劣化、環境の悪化の状況を的確に予測し、さらに将来に向けての判断材料を整えることであろう。

例えば、リーサス等を活用しての将来予測を、できるだけ多くの地域の若手住民に提供すること、その際、学校を通して、その将来予測を保護者とともに家庭で議論してもらうことは重要であろう。幸いにして、高校までの教育課程では、「総合学習」「探求の時間」として、地域課題に取り組む授業枠が設定されている。すでにほぼ従来の授業スタイルに復している学校を通じて、テレワークに入った保護者にデータを届け、家庭で議論してもらおう課題を学校で設定してもらうことは可能であろう。その過程で、地域に関心を抱き、何か役に立とうと思つてもられる若い世代が少しでも見つかればそれで良しとしなければならない。

自治体職員としては、地域からの要望に対応できる情報を常に更新しておくことが重要である。地域の活動はコロナ禍で止まつても、地域コミュニティに役立つ制度の改変は、目白押しの状況である。

例えば、地域から要望の強い、配食サービスを実施する際の調理場の衛生基準の規制緩和は、引き続き求められなければならないし、昨今の緊急事態宣言に伴う飲食店の苦境の状況からは、まず、飲食店と協調しての配食サービスの展開も考えら

れる。今、コロナ禍で、若い世代は経済的に苦境に立ち、年寄り世代はフレイルに不安を持つ。この二つの世代を不毛な対立に追い込むのではなく、食を通じて結びつけ、「新しい日常」に移行したときは、「コ

しも重要である。この機会に、いわゆる、地域行事や仕事の棚卸しを行

い、重複や統合、廃止等の見直し原案の作成を、また、定型的な仕事については、極力マニュアル化を図るといった作業を、地域コミュニティの役員間でネットを通じて行つていても重要であろう。

地域と伴走する 自治体職員の役割

さらには、地域コミュニティが様々な事業を継続的に実施しようとする場合、その法人格の取得が大きな課題となるが、旧来のNPO法人や一般社団法人、株式会社といった選択肢に加え、過疎地にあっては、特定地域づくり事業協同組合制度が、また、都市地域も含めて、長年懸案であったワーカーズコレクティブ（労働者協同組合）という法人格が昨年6月、法律として成立したところである。

このように、国や他の自治体の施策動向を常にウォッチしながら、一方では、地域からの制度・法律改変の制定を受け止め、地域のための法令解釈や制度の改変のために動くことこそが自治体職員としてのこれから生きがいであり、自治体職員これまでの地域行事、取り組みの見直し、アイドリング期間を利用して、これまでの地域行事、取り組みの見直しも重要な実現である。これを目指すのも一案であろう。

あるいは、移動困難者に対するサービス提供の要望に対応して、有償運送のハードルは、福祉対応そして、過疎地対応と徐々に下がりつつあるものの、依然として高い。こうしたなかにあって、地域の公共交通事業者に運行管理者業務を委託して、バス、タクシー、そしてウーバー類似の有償運行サービスを統合することを検討する動きもみられている。